

# 1. 付属学校あり方委員会報告（報告Ⅰ）

天野菊三郎

## 発足の趣旨

本校が大学の教育研究と教育実習のための付属施設であるとともに、中学校及び高等学校として固有の教育目標を達成することを使命としている。それ故に付属学校が教育学部の教育計画に従って、教育の理論及び実際に關わる実証を行なうためには両者の間に緊密な連繋、即ち太いパイプによって通じていなければならない。このため付属学校の経営についての基本方針は教授会において決定、実施の大綱は学部・付属教官によって構成される付属学校運営委員会によって審議され研究は合同研究委員会によって検討されている。しかし果して現状において両者の関係・意志の疎通は十分であったかどうか。例えば昨年(43年5月)学部から「付属学校及び校長のあり方検討委員会の報告」をうけたが、これには付属側教官が参加して検討したものではなく、学部の独自の見解であった。また校長の選出方法についても付属側にとって間接選挙制でありその意向が十分に反映する事ができたかどうか。学校運営はじめ各方面について学部・付属相互間に十分な理解を得る事が必要となり、本年度当初より両者合同審議の場を設ける事が検討され、9月に付属学校あり方委員会の発足を見て活潑に会を開き活動を始めた。以下はその報告である。

## 1. 目的

教育学部教官と付属学校教官との共同の検討審議に基いて、望ましい付属のあり方を明らかにする。

## 2. 構成

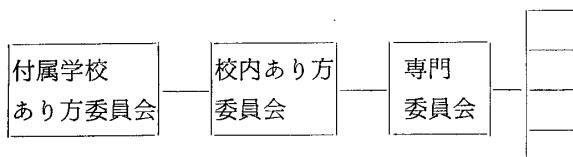
### ① 付属学校 あり方委員会 16名

学部側 6名—運営委員 3名、研究委員 5名他若干名（運委、研究委兼任教官があるため実数6名）

付属側 10名—校長、運営委員 3名 一般公選委員 6名

### ② 校内あり方委員会 10名 付属側委員で構成

### ③ 専門委員会 あり方委員と他の付属教官で構成し、具体的運営については実情に応じて検討する。



## 3. 性格と機能

- ① あり方委員会は学部側委員と付属側委員によって構成され、話し合い検討しあう場であり一般に公開される。  
(あり方委員会と教官会議との関係)
- ② 付属側校内委員会は、その準備的中間的検討をする場である。  
(あり方委員会と研究グループとの関係)
- ③ 付属側校内委員会は教官会議によって委任され、その審議内容を教官会議に報告し、またあり方委員会に全員の意志を反映させていく。  
(あり方委員会と専門委員会との関係)
- ④ あり方委員会の最終案は付属教官会議に報告され、教官会議で審議決定された案が運営委員会を経て教授会に提出され最終的に決定される。（あり方委員会と教官会議との関係）  
(あり方委員会と専門委員会との関係)
- ⑤ あり方委員会は全般的問題を検討するが、その問題をあり方委員会で設定された方向のなかで更に掘り下げ具体化するために必要に応じて専門委員会を設ける。あり方委員は専門委員会の主要メンバーでもあるという二重の性格をもつ、専門委員会のメンバーには他の教官が加わる。  
(あり方委員会と専門委員会との関係)
- ⑥ 研究委員会および研究グループは昨年度より進めてきた来年度研究大会の方向のなかで仕事を進める。  
(あり方委員会と研究グループとの関係)
- あり方委員会、および予想される専門委員会は未決定の問題を今後話し合い検討していくという点で研究委員会・研究グループと性格を異にする。しかし両者には重複する点も少なくなく、可能な限り無駄をさける必要がある。その具体的な関係は今後十分に検討する。
- ⑦ あり方委員会は校長が招集する。  
付属側校内委員会は校長が招集し、司会は運営委員（筆頭）が、記録は運営委員（庶務）と指名の委員が担当する。
- ⑧ あり方委員会および専門委員会は、審議機関であって執行機関ではない。

## 4. 専門委員会の案

- ① 学校運営と人事（年度内）
- ② 入試関係（11月上旬まで）
- ③ 教育計画（年度内を目標にするが延長も可）
- ④ 研究プロジェクト（〃）
- ⑤ 諸内規 P T A 関係（会計）（〃）

## 5. 経過（内容）

### ① 付属に内在する問題点の分析

9/22（月）第1回あり方委員会において話題となり今後の検討方向の資料となる主なものをあげると、

#### (1) 学校制度について

学校制度全体の視野の中で前・後期中等教育の問題は大学制度との関係において考えてゆかねばならない。制度の改変は現時点においては今迄どおり実施し、数年先にはっきりした線をだした方が効果があるではないだろうか。中等教育が社会的機能として、如何なる機能を果して来たか、6・3制の再検討を通じての普通教育の意味をはっきりさせる必要がある。大学として教養部のあり方を検討する必要がある。

#### (2) 学部と付属のあり方

大学改革の将来像は未だ線がでていないがたとえどのようなにであろうとも大学にとり付属の設置は必要であろうが学部・付属共にそのあり方について考える必要がある。両者の連繋は入試を手がかりに付属と学部のあり方を問題にすべきである。学部と付属との間の共同の研究の場（TM・思考の科学等）があると協力体制ができるようになるであろう

#### (3) 入試について（当面の）

普通の生徒をとって教育する。大改革を考えるのはむりだから現状の手直しでよいのではないか。能力の多層化、個人差について基準を考えなくてはならない。カリキュラムの多様化が望ましいが現状の教官定数、施設の状況から困難である故に進学的普通高校の前提をとらざるを得ないだろう。

#### (4) 付属の研究について

方法・内容・TM・授業の能率化（時間数の減と高度の内容のもりこめ方）と義務教育（高校1～2年迄を含める）に応ずる新しい科目を導入する必要性について。高校での個性的学習のあり方を検討する、教科教育の内容面の研究、教育工学施設の充実とその効率的授業内容の研究のあり方

#### (5) 望ましい学校のあり方について

全人的教育を目標に単なる知識の理解だけではなく自分で自分の途をきり開いていく子供を育てる。形だけを示していく内容に特色のないのは不可で責任をもてる特色ある学校であること。文化の要求と個人の要求の統一、（教えるべきものは教える、しかし批判吟味検討の余地をとりその総合統一をはかり多元的見方を養える教育をする学校）

以上の各種の意見の交換があったが、入試関係に焦点を絞り具体的検討にはいった。

### ② 入試関係

現在付属に内在する各種の問題点の中でタイムリミットがあり而も本校のあり方を決定する入試関係を最優先させ9月上旬より11月中旬に亘り、（校内あり方=12回、合同あり方=3回、教官会議=7回、研究会議=3回）非常に回数を重ねて最終案を決定し、教授会の承認を得た。細部は高森委員の発表にゆずり省略するが主たる問題点の項目を以下まとめる。

#### Ⓐ 来年度の付中の選抜法

#### Ⓑ 来年度の付中から付高への進学

#### Ⓒ 来年度の付高への外部受験者の選抜法

#### Ⓓ 来年度の付高のカリキュラムについて

#### Ⓔ 来年度の中・高の学区について

#### Ⓕ 来年度の中・高の具体的選抜実施の方向について

#### Ⓖ 長期的視野に立って付属のあり方と入試の方法について

### ③ 学校運営の諸問題

入試関係に2ヶ月もの間最大の努力して息つく暇なく11月24日の校内委員会より年度内解決のリミットをもつ学校運営の諸問題について検討を始めた。考えられる運営上の諸問題を列記すると

- ・学部と付属との関係

- ・一等級教頭と運営委員会制の問題

- ・高校学級編成と入試

- ・教育実習と大学（学部）との関係

- ・日宿直勤務（事務職員の負担過重の問題）

- ・人事・待遇改善（県との交流人事と給与格差）

- ・校長選出における付属側の選挙権の拡大

等があげられるが当面の問題として運営委員会制と教頭制（一等級）の問題と校長選出問題を軸として審議していくこととした。

#### (1) ①本校の運営委員会制の成立について

付属学校運営の原則は学部教授会で決定されその具体策または実施案の基本は「付属学校運営委員会」（学部長・校長・学部側2名・附属側2名）から指示される。この線にそって付属学校の運営は、昭和27年度から校務分掌上の各部長からなる校務委員会（4名）によって検討されてから行なわれることになっていた。しかしそのあり方と活動についての反省は、少人数によって専任的に校務を処理する方法が望ましいとの結論を得て、昭和34年運営委員会制に改変された。任期3年、3名の運営委員を公選により選出（1名宛交代する）し、その中から、3年

## 付属学校あり方委員会報告

目（筆頭運委）と2年目の運委が付属学校運営委員会に付属側代表となり、また校務全般に関与し、分掌各部長と連絡の上各部長から提出される提案事項を審議し、原案を作製し問題を教官会議に提案し、または原案を決定し、校務処理の任務をもつようになった。校務委員会制の欠点は、校務処理の焦点が不明確になることもあり、各科にまたがる問題の処理が徹底せず、各部中心に考え勝ちになり、学校全般の立場から問題の処理に欠点を持っておりこの点の改善が運営委員会制発足の出発点である。

### (2) 一等級教頭の問題

この問題の発端は昭和32年度で、付属に一等級教頭が格付けする事ができるようになった時点にある。当時教授会はこの問題についてその取扱いを待遇改善として考え、校務分掌とは別に考えることとし、校務分掌との待遇改善の間に大きな不合理を生じた場合には根本的に考えなおすこととした。教頭制をとると人事の停滞傾向のある付属においては望ましくないと判断したものと思われる。学部も付属も待遇改善としての不合理も気付かず今日に至り一等級教頭の退職の時点においてこの問題が発生した。昭和43年度末迄の型は一等級教頭は運営委員会とは関係なく存在し、学校運営の企画執行責任は運営委員がとっていた。本年4月以降この問題の解決のために「一等級教頭検討委員会」が設けられ原案が提出され教官会議に上程審議され案が決定したが校長の採択をうけられず保留となった。

「案」一等級教頭は待遇改善として考える。教頭は別に定める規定により選出し、任期は2年とする。校務分掌は運営委員会の事務局とする。

校長の保留の理由は、現行の運営委員会制は長所はあり基本的にはその理念は生かしていくべきだが、短所もあり、校長としては責任をとりかねる面をもっている。運営委員会制は教頭を含めた形で考えたい。教頭は年功序列でなく真に有能な人でなくてはならない。特に付属は研究機関である故に研究プロジェクトの推進の核となるべきである。任命制とは限らず公選制・任期制でもよい。専任校長でない現状において校長職務を補佐代行する教頭制が必要であり、運営委員会のメンバーとして学校運営に参画すべきである。以上の理由で決定を保留し、あり方委員会において審議をする事にした。

### (3) 審議経過

#### (1) 校内あり方委員会（12月1日）

運営委員会制の特色と改善すべき点について委員長より意見を提出、教官の意見を聴取するアンケートを作製し、教官の考え方をとる事とする。

#### (2) 校内あり方委員会（12月8日）

アンケート案の検討と承認 別紙No.1  
運営委員会制の根本的問題点は何回かの審議が行なわれ校長提案の・責任の問題・運営委員会の校長に対する姿勢の問題（組合の校長交渉時の上向き、下向きの点即ち校長側にたつべきか、組合側か）・研究プロジェクトの推進の検討と運営委員会制の特色である公選制・交代制合議制と公選制教頭制にした場合とどう違うのか、教頭制ではなぜいけないのかが検討された。

#### (3) 教官会議 （12月17日）

アンケート集計の結果を発表した。記入方法は○×は数に制限なく自由に記入、意見は同一傾向のものは集約してあるが1名の意見でも列記してある。表No.1について、特色・今後も生かしたい点は公選制・交代制合議制の長所を生かして行く事に大多数の教官の支持をうけ否定的意見は極めて少ない事がわかる。

問題点、改善していきたい点については○、×相拮抗するものが多くあるがその票数は少ない。意見の多いものから考察すると、交代制の短所の期間が短い点、会計事務と事務係不備の補填の点があげられるが、会計事務についてはここ2、3年の特別の事情で解決の点は十分ある。結論的には如何に立派な組織をもっていてもその運用は人にあり、あらわれた欠陥の責任を組織の良否に転嫁する事は不可で十分検討して運用面で工夫する事が先決であり運営委員会制をつづける方向を教官がもっていることと判断してよいと思われる。

No.2に記載の事項は少数意見のものでもあげてあるが具体的な検討は、あり方委員会の意見を参考として検討する事とした。

#### (4) あり方委員会（12月19日）

学校運営の諸問題の中で運営委員会制と教頭制との関係に問題を絞り付属側の審議経過を説明の後学部側の意見を述べもらったが、年末の事でもあり学部側委員の欠席多く一部の教官の意見しか得られなかつたので、あり方委員会としての方向づけはできなかつた。1月に再開し他の委員の意見をきいた上で方向づけをする事にした。

以上あり方委員会の9月以前の報告であるが

長時間審議内容を短い紙数でまとめる事は困難であり補足説明を要する所が多いと思っている。Ⅱ学期の学校行事の多い時に、莫大のエネルギーを傾注し検討してきたが入試問題にみられる様に結論的にはあまり従来の線と変ってはない様であるが、審議課程において付属のあ

り方の本質的部門にまでさかのぼり研究・検討してきた事は効果があり今後の発展の資となる事ができたのは成功であったと思う。今回は中間的報告であり今後の報告において良い結果ができる事を期待する。

No. 1

## 校内運営組織についてのアンケートの集計

(校内あり方委員会)

I 校内あり方委員会でいろいろな意見に対する賛否(○は共感を覚えるもの、×は否定的に考えるもの)  
特色・今後も生かしていくたい点

	O	X
公選制なので 民主的学校運営ができる。	12	
一般教官との結びつきが強い。	15	
議題の提出権を全員が持つという保障になっている。	7	
交代制の長所 校内人事が停滞しない。	7	
全員が学校運営に参加しているという意識が持てる。	13	1
長期間にわたり特定個人の色彩が出すぎるということをおさえられる。	16	
多勢が運委を経験することにより視野が拡大する。	7	
運委をやることにより人間がきたえられる。	2	1
転出の場合もよい経験になる。	4	
負担が平等になる。		3
皆で選ばれたのだから、運委が自信をもって仕事にあたれる。	9	1
合議制の長所 特定個人の色彩が出すぎない。	2	
問題点・改善していきたい点	12	
責任の所在不明確 対外的に——教頭との関係	3	2
対内的に—— 遠慮勝ちになり、リーダーシップをとりにくい。 校務分掌各部などとの連絡・総括不十分。 中・高それぞれの中心となる者がいない。	1	1
交代制の短所 期間が短く、なれたころ仕事がかわる。 長期的視野に立っての思い切ったことがしにくい。 資料分散の恐れがある。	3	3
能率が悪い 3人集る機会が不十分。（校長を含め4人） 1年交代に関して。	3	2
企画・執行の原動力と必ずしもなっていない。 雑務引受け機関となっている。 会計事務などに追われすぎる。 事務系の不備を補っている現状 事務長（格）を付属おく。 運営委員庶務の仕事 多忙をバックアップする体制不十分 運委の時間数の問題 より根本的課題ととりくむ体制をつくりたい。	1	1

## Ⅱ このアンケート全般についての意見

アンケートの作成に問題がある。（自由な意見をと云いながら『問題点の指摘、の欄だけがあり『特色』について記す欄がない。従って問題点が多くてもそれを以て運営委員会にこんなに問題点があるという云い方をしてはならない。）アンケートの処理の際、本質的なものと末梢的なものを単なる量の問題として片付けないでほしい。

校内運営組織に関するアンケート（集計）その2

〔1〕問題点の指摘、改善すべき点

- 1 責任をもって企画運営を
- 2 雑務多すぎる（会計）
- 3 個人的問題を組織の問題として考ない。
- 4 中学・高校の中心（管理責任）分ける必要なし
- 5 複数制の長所を生かすような配慮を
- 6 運委は一般教官の立ち場に立つべきである。
- 7 本質的問題の検討を
- 8 上意下達の機関であってはならない。
- 9 運委と校務分掌との有機的結合
- 10 運委制の理想が阻害される条件を見きわめよ
- 11 組織の問題を感情的に考えないこと
- 12 民主的運営についての認識と自信をもつこと
- 13 運営管理が先行し、生徒の指導が軽視されなければならない。
- 14 問題点ないし資料を整理すべきである
- 15 環境、備品等の整備を充分にしてほしい
- 16 一等級の位置づけ

〔2〕具 体 策

① 体制組織の再検討

運委2名（4年制）

運委3名 3年づつ（6年制）

ポストを指定して3年任期とする

授業時間の減 但し3名の減合計が16をこえでは1名の教頭（授業なし）の方がよい  
専任運委 のではないか

庶務の活用・強化

副校長制

部長会議、各部会議とのつながりをつける

専任事務官（PTA、会計、庶務）

事務長設置

② よい点を生かすこと

事務事項を他へ移し、企画運営に専念すること

3人そろう時間をつくること（もう1日位）

常に3人そろわなくてもよいように体制を用意することも考える

③ 意識の問題

ア. 運委は管理・運営の立場に立て

イ. 運委は一般教官の問題・気持を正しくつかめ

一般教官がもっと真剣にとりくむこと

〔3〕一等級と運委との関係

I 運営委のほかに一等級（現行）

II 一等級者を運営委庶務に（中学教頭はワク外）

III 一等級者を運営委のワクの中に（運委4名）

IV 運営委員制のみ 一等級返上

V 公選制教頭